

魚沼市 土地改良区だより

第1号

平成17.11.25

発行／魚沼市土地改良区

〒946-8555

新潟県魚沼市今泉1488番地1

TEL 025-798-1525

FAX 025-798-1526

合併認可書交付式

合併認可書

魚沼市土地改良区
設立委員長 坂西満男 様

土地改良法第72条第2項の
規定により土地改良区の合併を
認可します

平成17年8月1日

新潟県知事 泉田裕彦



8月1日 県庁農地部長室



ごあいさつ

理事長 坂西満男

ことであります。

今内外の農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。郷土の誇りである全国的なブランド米「魚沼コシヒカリ」でさえ米消費の減少と、今年から日本の人口が減少に転じた中で農業経営は厳しさを増しております。

しかし、農業の基本は土地基盤の確保にあると思います。

土地改良区の役割は、土地改良事業の実施と施設の管理を通じた農地や土地改良施設機能の良好な維持と、農地への用水の配分や排水処理、そして水や農地に関する権利関係の調整が主な業務であります。しかし最近では、農業団体として、担い手確保対策への積極的な関与、地域資源を活用した産地づくりへの支援、地域住民との連携による地域づくりへの参画など、地域に評価される組織への再編・強化が求められる時代になりました。当土地改良区としても組合員に信頼され、組合員に役立つ組織を目指して、市をはじめ関係団体との連携を図りながら、地域農業振興の一翼を担ってゆく決意であります。

今年八月一日に県から合併の認可をいただき、新たに魚沼市土地改良区としてスタートをきりました。現在組合員数は、四七〇〇人、地区面積は約二五〇〇haで、面積では県内一八番目の規模という

新たに発足いたしました魚沼市土地改良区に、皆様の温かいご支援と、より一層のご鞭撻をお願い申し上げます。

総代(60名)決まる!!

合併後最初の総代選挙は九月二十八日に行われ、
届出者数が定数を超えなかったため投票は行われ
ず、次の皆さんが当選しました。

第一選挙区(旧堀之内土改の区域)			14名
氏名	住	所	
中村松男	大石三八一	番地二	
大屋角政	下倉三七〇	番地	
森山実	田戸五五番地三		
上村雅宣	根小屋二一五五番地		
須田勝彦	竜光三二八番地		
酒井幸一	下新田一九三番地一		
高橋広茂	田川四四番地二		
角屋和一	和長島八八番地		
滝沢和孝	徳田四一〇番地二		
渡辺一郎	原一九五〇番地一		
角屋治	吉水五三番地一		
渡辺修	明神八三七番地		
中村広治	魚野地一六八番地		
井口弘	青島三六六番地二		
第二選挙区(旧小出郷土改の区域)			31名
井口良作	小出島一一二番地		
並木直	佐梨九二八番地一		
武藤光佳	中原三三二番地		
大平二郎	干溝一九二番地一		
森山正志	虫野一五七番地一		
中川道雄	原虫野一八三番地		
森山芳晴	板木四二八番地		
川口起	井口新田四一〇番地一		
馬場隆一	井口新田八〇番地		
目黒和男	七日市六四一番地		
須佐和市	吉田二九九番地		

第二選挙区(旧小出郷土改の区域)			9名
氏名	住	所	
星正孝	大沢四五七番地		
佐藤正	宇津野三八五番地		
富永三千敏	下折立五二八番地		
坂西久夫	今泉一三一八番地		
富永泰次	中島新田一一五番地		
山本義信	江口八二番地		
田中莊一郎	中島八五二番地四		
星野良明	山田八三一番地		
桜井清市	一日市九九八番地一		
北村正常	中家三三八番地		
池田辰男	池平五六五番地		
鈴木常雄	山口三六八番地		
桐生豊美	連日一七〇番地二		
石塚重良	並柳一六三九番地		
桜井保久	小平尾二九九番地		
桃沢茂良	小平尾三五九三番地		
鈴木貢	下田一三六番地一		
桃沢清	親柄一六三番地		
佐藤忠	金ヶ沢二九三番地		
山本勲	田中七四四番地		
第三選挙区(旧守門土改の区域)			9名
佐藤英一	三洲沢一八五番地		
榎本正勝	須川四七八番地一		
斉藤幸一	大倉一六四三番地六		
大塚吉栄	大原新田七三番地		
五十嵐一行	須原三九四五番地		

第三選挙区(旧守門土改の区域)

氏名	住	所
榎本珠喜	細野七八一番地一	
桜井勝美	上長島新田四番地	
大塚桂三	須原一五九七番地	
大桃康弘	渋川一六〇二番地一	
第四選挙区(旧入広瀬土改の区域)		
穴沢進	穴沢一二六〇番地一	
大島強喜	大栃山八〇五番地	
須佐誠	平野又三一八番地子	
渡辺巖	横根二三〇二番地二	
佐藤初藏	穴沢五八〇番地三三	
浅井藤夫	大白川八七三番地一三	
6名		

賦課通知が
先代名で届いて
いませんか？

賦課金の通知が先代の
名前で届いていませ
んか。

相続などにより名義
が変わった場合、経営移
譲などにより耕作者が
変わった場合は、土地改
良区に届出が必要です。
名義人が変わった、耕
作者が変わっても、土地
改良区に届出がないと
わかりませんので、こ
れらの場合は、速やか
にご連絡ください。

土地改良施設の
専属使用は
許可が必要

土地改良で造った水
路に橋を架けると、
溝畦や道路敷に水道や
ガスの配管を敷設する
ときは、事前に土地改
良区の許可が必要です。
これらにより土地改
良施設の使用が必要な
場合は、事前にご連絡
ください。
施設の使用には使用
面積に応じて所定の使
用料を負担いただくこ
とになります。

【一般会計】

単位：千円

収 入		支 出	
1 組 合 費	73,278	1 事 務 費	45,307
2 財 産 収 入	13,244	2 維持管理費	65,562
3 使用料及び手数料	3,521	3 事 業 費	5,690
4 補助金及び交付金	39,028	4 負担金分担金	50,876
5 受託事業収入	1,823	5 繰 出 金	2,497
6 寄 付 金	10	6 積 立 金	33,389
7 繰 入 金	51,830	7 償還金及び利子	53,613
8 諸 収 入	25,591	8 諸支出金	1
9 長期借入金	50,875	9 予 備 費	2,265
10 繰 越 金	0		
収入合計	259,200	支出合計	259,200

【特別会計】

単位：千円

会 計 別	収 入	支 出
事業特別会計	64,023	64,023
大沢川皆上沢川揚水機特別会計	3,422	3,422
地区除外金決済金特別会計	144,177	144,177
職員退職給与積立金特別会計	24,262	24,262

【旧土地改良区から引継いだ財産の状況】

単位：千円

	堀之内	小出郷	守 門	入広瀬	合 計
現金、預金(一般会計分)	13,634	4,092	4,853	1,236	23,815
現金、預金(特別会計分)	3,643	0	0	0	3,643
未収入金	20	145	405	911	1,481
地区除外決済金事務費積立金	4,987	210	0	0	5,197
地区除外決済金維持管理費積立金	12,570	123,491	0	0	136,061
償還金決済金積立金	0	0	89	0	89
運営資金積立金	0	13,524	1,420	0	14,944
維持管理基金	40,700	20,438	13,947	0	75,085
宇賀地ほ場整備地地積算金積立金	7,386	0	0	0	7,386
職員退職給与積立金	17,552	2,755	1,747	0	22,054
財産管理基金	0	6,844	0	0	6,844
基本財産					
運営事務費積立金	4,000	0	2,386	9,050	15,436
出資金等	357	480	210	30	1,077
皆上沢川揚水機	150,000	0	0	0	150,000
固定資産	1,915	4,989	0	0	6,904
長期借入金	272,879	406,136	1,530	21,358	701,903

一七年度
予算決まる

旧土地改良区から引継いだ財産と、一〇月五日の総代会で決定された一般・特別会計予算は、上の表のとおりです。

収入で特徴的なものは、財産売却収入では小出郷の事務所跡地売却収入一三〇〇万円、旧土地改良区から引継いだ資金二三八〇万円などがあります。

支出で特徴的なものは、維持管理で二三の地域の土地改良施設の経費が計上されているほか、次のものがあります。

総代選挙費 二四〇万円
合併に伴う補助事業費 一二〇〇万円
基本財産積立金一〇〇〇万円
財政調整基金 一七八〇万円
賦課推進基金 五五〇万円
賦課推進基金は、入広瀬地域で賦課金を五年計画で順次引き上げることとしており、その間の不足額に充当するために持参した資金です。

合併協議の過程で決定した各土地改良区からの拠出金二五五〇万円は、引継いだ財産の中に確保されており、基本財産積立金や財政調整基金として積み立て、将来の支出に備えることにしました。

役員(20名)決まる

理事及び監事の選挙は、一〇月五日に行われ、組合員理事一六名、組合員外理事一名、監事三名の合わせて二〇名の方々が当選しました。いずれも立候補(被推薦)者数が定数を超えず、投票は行われませんでした。

	氏 名	住 所
理 事 長	坂 西 満 男	和田六八番地
副 理 事 長	大 平 栄 一	田戸五四三番地
副 理 事 長	榎 本 春 実	細野一二二六番地四
組 合 員 外 理 事	星 野 芳 昭	根小屋二一八二番地
理 事	森 山 繁 男	佐梨三七九番地
理 事	鈴 木 莊 平	新保三〇一番地三
庶務会計担当理事	佐 藤 正 勝	穴沢一七〇番地一
工事管理担当理事	井 上 喜 作	下島四三九番地
理 事	山 本 詔 一	今泉九四九番地
理 事	石 田 誠 一	原六九六番地一
理 事	五十嵐 友 二	横根八九番地
理 事	金 沢 幹 雄	小平尾一六七一番地一
理 事	米 山 芳 夫	七日市新田六四番地三
理 事	渡 辺 順 一	千溝七九六番地二
理 事	五十嵐 秀 美	西名一四二番地
理 事	高 橋 利 通	青島二二五番地三
理 事	星 洋	湯之谷芋川四四九番地
総 括 監 事	塩 川 重 禧	板木五二九番地
監 事	渡 辺 信 義	吉水三一八番地七
監 事	橘 光 雄	須原一三四二番地

土地改良区設立記念式挙行

一〇月二六日に、一五名の来賓はじめ、総代、役員など五八名の出席のもと、北魚沼農協本店において、魚沼市土地改良区設立記念式が挙行されました。

席上、理事長のあいさつ、経過報告の後、大根田県魚沼地域振興局長、地元の皆川県議会議員、星野魚沼市長、岡部市議会議長、高橋前小出町

長、星前湯之谷村長などの皆様からは、一様に現状の農政を取り巻く厳しい状況中での土地改良区合併に、この地域農業の将来へ期待を込めた祝辞をいただきました。

式典に引き続き、会費制により祝賀会が開催され、会場はなごやかな祝賀のムードにうつまれました。



新土地改良区設立の喜びにうつまれた式場

県営かんがい排水事業伊米ヶ崎地区竣工式



お礼のあいさつをする森山賢治佐梨川左岸委員長

県営かんがい排水事業

伊米ヶ崎地区竣工

県営かんがい排水事業伊米ヶ崎地区が竣工し、一〇月二一日に小出郷福祉センターにお

いて、県関係はじめ五三名の出席のもとに、竣工式が挙行されました。

編集後記

平成一四年以来検討を進めてきた、堀之内町土地改良区、小出郷土地改良区、守門土地改良区及び入広瀬村土地改良区の合併は、県知事の認可があり、八月一日に魚沼市土地改良区が設立しました。八月一日開催の第一回理事会で坂西（前広神村長）理事長を選任し、以後、総代選挙、役員選挙など諸手続が進められ、一〇月はじめに合併後の選挙による総代、役員の体制が整いました。

魚沼市土地改良区では土地改良区だよりを発行することとし、第一号をお届けします。

土地改良区は農家だけのものではなく、市民の皆様にも大変深い関わりをもった公共的団体であります。それは大部分の地域で農業用水が生活用水として日常生活に欠かせない存在となっています。このようなことから、土地改良区の活動をお知らせし、ご理解頂きたく、市内全域の皆様にお届けすることとしました。今後ともよろしく願います。